

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	タジキスタンにおいてインクルーシブ教育（以下、IE）が促進されることによって、障がい児の教育を受ける機会が保障される
(2) 事業の必要性（背景）	<p><u>（ア）タジキスタンにおける障がい児の就学状況と IE 政策について</u></p> <p>タジキスタンは「児童の権利に関する条約」を批准しており、また同国内の教育法によっても無償の義務教育が障がい児を含むすべての子どもに保障されている。しかし、多くの障がい児は、普通学校（11年間の初等中等教育）にて非障がい児と共に学ぶことは少なく、障がい児のみで学ぶ寄宿学校の活用が主流である。タジキスタン政府の2010年の統計によると、学齢期である16歳未満の障がい児は約26,000人と推定されているにも関わらず、全国に13校ある寄宿学校に在籍する障がい児は1,744人（学齢期障がい児のわずか7%未満）にとどまっている。偏見や差別を恐れて障がい児を隠す家庭も多く、障がい者として登録されていない障がい児の数は政府の把握する障がい児数を大きく上回ることも推察され、障がい児のほとんどが学校で教育を受ける機会を奪われている可能性が高い。</p> <p>一方、タジキスタン政府が採択した「IEにおける国家概念的枠組み(2011年-2015年)」には、障がい児が普通幼稚園や普通学校で教育を受けるために必要な学校施設の整備、医療関係者やソーシャルワーカーへの研修、すべての学習者のニーズを満たすためのカリキュラム改定、そして行政やコミュニティによるIEを推進する活動の奨励といった具体的な項目が含まれている。2015年には教育省主導で国内の専門家を集めたIEワーキンググループが組織され、定期的に会合を開いており、障がい児の指導方法や教科書づくり、教員向けの研修について話し合いを行うとともに、2015年から2020年の間に実施する行動計画書を作成している。2015年末には、2016年以降のIE政策をまとめた文書を政府が発行する予定である。</p> <p><u>（イ）国別援助方針等における位置付け</u></p> <p>日本国政府は、平成24年度のタジキスタンに対する国別援助方針において、「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」を基本方針(大目標)に掲げ、タジキスタンの貧困削減への取り組みを支援すると述べている。障がい者は一般的に、能力開発や社会参画の機会を奪われ、結果として貧困状態に陥りやすい。そのため、障がい児の義務教育達成や社会性を身につけることを目標とするIEは、持続的な貧困削減を図るうえでも不可欠な手段であると言える。</p> <p>また平成27年度開発協力重点方針の対中央アジア・コーカサス諸国支援部分において、教育を含む社会セクターの再構築支援が重点課題として挙げられている。これらのことから本事業は、日本国政府の協力政策に合致している。</p>

	<p><u>(ウ) 事業地、事業内容決定の背景</u></p> <p>タジキスタンでは、政策レベルでは IE 推進を打ち出しているが、都市部や地方に関わらず、現場での実践は非常に限定的である。その理由は、学校関係者の IE に関する理解不足や、具体的なノウハウ・経験の欠如、設備の不備等であり、どの学校においても具体的な取り組みはほとんど確認されていない。</p> <p>本事業においては、先行事業のフェーズ 1 と 2 で事業を実施した学校 No. 28、72、53、54 を引き続き拠点校とし、先行事業において教員研修を修了して活動している教員のいるドウシャンベ市内の学校 10 校を新たに協力校とする。拠点校および協力校周辺の保健所から入手した情報によると、拠点校周辺には約 400 名、協力校 10 校の周辺には 408 名の障がい児が住んでいる。</p> <p><u>(エ) 先行事業の取り組みと成果</u></p> <p>当会は、タジキスタンの首都ドウシャンベ市において、2014 年 1 月から IE 推進事業を実施してきた。学校 No. 28、72、53、54 の拠点校 4 校ではトイレの改修や、スロープ・校舎内の手すり設置等、学校施設のバリアフリー化とともに、学習支援室を整備し、障がいのある生徒がより学校にアクセスしやすい環境を整備した。人材育成面では、現地提携団体のルシュディ・インクルージヤ（以下ルシュディ）、イローダ、シーダと協働で教員研修をドウシャンベ市内で 5 回、ラシュト郡ガルム市で 1 回実施し（2015 年 9 月末時点）、拠点校 4 校やラシュト郡の 8 校を含む計 67 校の教員並びに現地提携団体を含めたタジキスタンで活動している一般 NGO（現地 NGO）職員計 168 名が受講した。障がい児の学習を補助するチューターを養成する研修を 1 回実施し、2015 年 9 月末現在 10 名の有給チューターが拠点校 4 校で活動している。また、現地提携団体や日本人専門家、インド人専門家と協力し、拠点校での障がい理解促進を図った啓発活動や、教育省やドウシャンベ市教育委員会の職員、障がい児の保護者や現地 NGO 職員を対象とした IE に関するセミナーやコンサルテーションも行った。このように拠点校校舎へのアクセスを改善したり、IE に理解のある教員の数を増やす活動と並行して、拠点校周辺に住む障がい児の家庭訪問も実施した。これらの活動の結果、フェーズ 1 から活動を開始した学校 No. 28 と 72 での障がい児の数はそれぞれ 22 名、16 名、フェーズ 2 の 9 月から障がい児の新規受け入れを開始した学校 No. 53 や 54 では 11 名、23 名となった（2015 年 9 月末時点）。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p><u>(ア) 拠点校 4 校および協力校 10 校に障がい児を受け入れるための環境を整備</u></p> <p>① IE アドバンス研修およびアドバンス研修修了者による自校での講習会実施</p> <p>3 つの現地提携団体と協力し、協力校 10 校（学校 No. 3、19、21、22、23、34、57、63、77、83）を対象とした 3 日間の IE アドバンス研修をドウシャンベ市で 2 回（各回定員 15 名）、フェーズ 2 の事業で教員研修を実施したラシュト郡ガルム市では 1 回（定員 10 名）実施する。協力校 10 校は全て義務教育を提供</p>

する普通学校である。

アドバンス研修は、先の事業で行った IE 研修を修了した 137 名の教員のうち、40 名を対象とし、その教員が勤務する学校においても IE が推進されることを目的とした研修である。参加者は、拠点校以外の学校に勤務し障がい児を担当している教員のうち、IE についてさらなる学習意欲がある者を中心に選出する。なお、研修にはドゥシャンベ市教育委員会の行政職員や教育大学の教授もオブザーバーとして参加する。

研修では、各教員が障がい児を指導した際の経験や成果を共有したり、実際の事例をもとにケーススタディを行い、専門家の助言を受けたりする等、より実践的な内容とする。また、拠点校の通常学級で障がい児と非障がい児が共に学んでいる様子を見学し、参加教員が自校での活動のイメージを作りやすいようにする。研修終了後、参加者が研修で得た知識を自校の教員と共有するため、各自開催する講習会の計画を立ててもらふ。その後、計画に沿って講習会が行われたかを当会が確認を行う。また、ラシュト郡ガルム市でのアドバンス研修参加者を、ドゥシャンベ市の拠点校に招き、実際に障がい児が普通学校でどのように学んでいるかを見学してもらふ。

#### ②チューター研修の実施

拠点校および現地提携団体から強い要望のあったチューター制度を継続する。4 つの拠点校ではすでに障がい児が通常学級で学んでいるが、障がい児によっては、他の生徒に比べ教員の注意が必要となる場合があり、教員の負担が増加しているケースがある。その負担を少しでも軽減するため、引き続き障がい児の学習をサポートするチューターを養成する。チューター研修は、フェーズ 2 で行ったチューター研修の修了生とは別に、新たに保護者や大学生を対象とし、3 日間の研修(定員 15 名)を 2 回開催し、そこから 5 名を有給のチューターとして選出する。これは、拠点校 No.53、54 での障がい児受け入れ開始にともない、チューターの利用率が増えたためである。よって本事業で活動するチューターは、フェーズ 1 から活動している 10 名と新たに活動を開始する 5 名、合わせて 15 名となる。さらに本事業では、有給のチューター 15 名に加えて、教育大学等から無給の学生チューターを派遣する。チューター研修を修了した無給のチューターは、拠点校だけでなく、要望があれば協力校 10 校にも派遣する。教員になるために学んでいる学生達が教育実習の一環で、2 ヶ月程度チューターとして、拠点校や協力校で活動する。

#### ③障がい児の家庭訪問

現地提携団体や各家庭を巡回している地域の保健関係者の協力を得て、IE コーディネーターおよび当会スタッフが、拠点校や協力校周辺で不就学障がい児宅を訪問し、通学を促す。

#### ④ 拠点校に障がいインクルーシブな体育用具や遊び場を設置

拠点校の学校 No. 28、72、53、54 の敷地内に体育用具や遊び場を整備し、障がいの有無に関わらず、休み時間や体育の時間に生徒と一緒に利用できるスペースを整備する。

先行事業では、拠点校にそれぞれ学習支援室を設けたが、支援室で学ぶ多くの障がい児は、通常学級で学ぶ生徒と接する機会が限られている。また、各拠点校において、障がい児と非障がい児と一緒に楽しめる啓発イベントを開催してきたが、彼らの交流の機会をさらに増やすために、車いす利用者等も利用しやすい障がいインクルーシブな体育用具や遊び場を設置する。

また、知的障がいのある子どもは、遊びを通じ身体感覚を身に付けることによって、他人との距離感や感情のコントロール方法を習得する。このように、障がい児は、遊びを対人関係構築の一助とすることが多いため、非障がい児よりも遊びの重要性は高い。

なお、設置した体育用具は体育の授業で使用する予定であり、原則全校生徒が使用する。

#### (イ) IE における情報管理システムの構築、IE コーディネーターとの協働、および国内の IE ネットワーク強化

IE 情報管理システムや IE コーディネーターが教員や保護者間のつなぎ役となり、当事者同士のネットワークが形成されることにより、教員・保護者の悩み解消や教室内での障がい児の対応方法などを学び合うことを目的とする。

##### ① ドウシャンベ市教育委員会における情報管理センターの整備、情報管理セミナーの実施、および IE 関連情報を掲載したホームページの作成

先行事業で蓄積された教員の IE に関する知識や経験、拠点校の情報、チューターやドウシャンベ市内にいる 137 名（2015 年 9 月末時点）の IE 研修を修了した教員の情報等を行政機関や学校、保護者と共有できるようにするため、IE における情報管理システムを整備する。市教育委員会にはインターネット環境を利用した情報管理のためのスペースを設け、当会がパソコンおよび周辺機器を提供し、行政職員や教員、障がい児の親等がインターネットを用いてホームページにアクセスできるようにする。ネット環境を持たない保護者は、拠点校を利用し、情報管理システムにアクセスする。インターネットに接続できれば、個人情報以外の IE 関連情報はどのパソコンからも閲覧できるようにする。

上記の活動を可能にするため、日本から IT の専門家を 1 回招聘する。専門家は IE 情報管理システムの基礎をつくり、それを市教育委員会が管理していくことができるよう、市教育委員会の職員に対してセミナーを実施する。

##### ② 市教育委員会の IE コーディネーターとの協働

市教育委員会の IE 担当者 1 名を IE コーディネーターとして、本事業で協働

するよう合意を得る。IE コーディネーターは、活動(ウ)の拠点校や協力校周辺住民への啓発を目的とした IE に関するイベントの開催や、不就学障がい児の就学促進のための家庭訪問を当会と共に行い、地域、学校、行政を結ぶ役割を担う。

### ③インド人専門家による IE 実施団体のネットワーク強化

フェーズ2の事業に関わったインドの IE 専門家2名を再度タジキスタンへ招聘する。フェーズ2では、インドの IE に関する体制や制度について行政職員に対し広く周知させることができた。本事業では、より実践的な体制づくりを図る。

IE 専門家1名は、長年インドで障がい児を訪問し就学を促す活動を行っている。本事業においては、教員や現地 NGO 職員、ドゥシャンベ市教育委員会関係者を対象として、障がいの種類や程度等による個別の教育ニーズや必要な配慮にどのように対応し、就学につなげるかというより実践的で具体的な対処方法や体制づくりを指導する。もう1名の IE 専門家は、インド政府や行政機関に対して IE に関する政策提言を行ってきた。本事業では、タジキスタンの教育省やドゥシャンベ市教員委員会、そして教育省下で発足した IE ワーキンググループに対して、教員や保護者、そして NGO を含めた市民との連携についての現実的な助言を行う。

### (ウ) 拠点校および協力校周辺のコミュニティ住民や一般市民への啓発活動

#### ①拠点校および協力校周辺住民を対象としたイベントの開催と IE パンフレットの作成・配付

拠点校および協力校周辺住民への啓発のため、IE アドバンス研修を修了した教員や IE コーディネーターによるイベントを団地内スペースや公園を利用して開催する。IE に関するパンフレットを作成し、これらのイベントで配付する。

#### ②公共交通機関等へのパンフレット等の設置や IE 啓発ビデオの制作

IE パンフレットやニュースレター(1回300部、年2回発行)を公共交通機関や病院、学校や幼稚園等に設置する。また、過去に IE 研修を受けた教員や行政職員、チューター等にもニュースレターを配付する。ニュースレターの配付については、タジキスタン国内の郵便システムが機能していないことから、配達業務を担う会社に委託する。IE に関する啓発ビデオを制作し、イベントや街中にある屋外モニターを通じて放映する。ビデオ撮影から放映まで、対象者のプライバシー保護について十分に配慮する。

#### ③拠点校や協力校での啓発活動実施

現地提携団体と協力して、拠点校の学校 No. 28、72、53、54 で IE の理解促進を目的とした啓発イベントを各校1回ずつ計4回実施する。協力校10校では朝礼等にて教員および生徒を対象にした障がいや IE 理解促進のための広報・啓発

	<p>活動を行う。</p> <p>本事業では、拠点校 4 校（学校 No. 28、72、53、54）、協力校 10 校（先の事業で IE 研修を修了し、現在障がい児を受け入れている教員が在籍する学校）、および現地提携団体のルシュディ、イローダ、シーダと協働し事業を実施していく。ドゥシャンベ市内には 130 以上の小、中学校が存在するため、市内で IE を浸透させるのに予想以上の時間を要している。本事業では、フェーズ 1、2 で蓄積してきた教員の経験や実績、IE にかかる情報をいかに多くの教員や学校、そして行政機関と共有し、IE をドゥシャンベ市で確立していくかが課題である。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>3 年目となる本事業においては持続発展性の観点から、下記に留意しつつ事業を実施することとする。</p> <p>①事業期間終了後も拠点校が中心となって IE の実践経験や成果・学びを広く共有し、タジキスタンにおける IE 普及の取り組みを強化することを目的に、拠点校が他校、行政、教育関係者による視察を積極的に受け入れ、進捗状況や成果の報告を行うよう働きかける。</p> <p>②本事業を通じて研修を受けた教員の知識の定着や拡散、IE に関わる教員のネットワーク形成を促す環境を整備する。</p> <p>③事業終了後も、拠点校や協力校がドゥシャンベ市教育委員会の IE コーディネーターや現地提携団体と協力しながら、継続的に障がい児を受け入れ、拠点校の施設や機材を適切に維持管理できるよう、事業期間中からこれら関係団体と拠点校・協力校との間の定期的な協議の場を設ける。</p> <p>④本事業終了後は、学校側が、生徒数に応じて行政から配分される予算と、各家庭から徴収されている学校運営費を利用して IE の取り組みを継続していくということで合意を得ている。これが確実に履行されるよう各拠点校と協議を続けていく。</p> <p>⑤職業訓練・就職、大学進学等障がい児の普通学校卒業後の社会参画の機会が拡大されるよう、学校長やユニセフでの IE ミーティング参加者、障がい者関連団体、そしてドゥシャンベ市教育委員会と協議する。具体的には、2015 年 9 月から開始されたユニセフの支援するインクルーシブな職業訓練コースを紹介したり、大学進学のための進学対策を検討する。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><b>【成果 (ア)】</b> 拠点校 4 校および協力校 10 校に障がい児を受け入れるための環境が整備されることによって、障がい児の新規就学が開始される</p> <p><b>【指標】</b> ①IE アドバンス研修を受けた教員および行政職員の 90%以上が IE に関する課題や悩みを解決する糸口が見つかったと回答する。</p> <p>②IE アドバンス研修修了者の 80%以上が自校で講習会を実施し、参加者の 50%以上が IE への理解が深まったと回答する。</p> <p>③チューター研修を受けた学生や障がい児の親の 70%がチューターと</p>

して活動する。

④拠点校および協力校に新たに 45 名の障がい児が通学ようになる

⑤拠点校 4 校に障がいインクルーシブな体育用具が設置される。

**【成果（イ）】** ドウシャンベ市教育委員会に IE 情報管理センターが設置され、市教育委員会職員が関係団体の IE コーディネーターとして活動することによって、学校、行政、コミュニティ間のネットワークが構築される

**【指標】** ①情報管理セミナーにおける事後テストに参加者（市教育委員会職員）の 80%が合格する。

②情報を掲載しているホームページの閲覧数が 100 件を超える。

③市教育委員会の IE コーディネーターが協力校 10 校を訪問し相談業務を行う。

**【成果（ウ）】** 拠点校 4 校および協力校 10 校周辺のコミュニティ住民や一般市民の間で IE に関する知識と理解が深まる。

**【指標】** ①100 名（10 名×10 回開催）が協力校周辺でのイベントに参加し、IE パンフレットが 100 名に配付される。

②イベント後の口頭インタビューで、参加者の 80%以上が拠点校や協力校の存在を知り、IE について知識を深めたと回答する。

③IE 啓発ビデオが完成し、野外ビジョンで放映または上記①のイベントで活用される。

④IE パンフレット 300 部が公共交通機関等に設置される。

⑤拠点校でのイベントや協力校での朝礼にて教員および生徒を対象にした障がいや IE 理解促進のための活動が行われる。

**【想定受益者数】**

① 直接受益者：約 195 名

（拠点校、協力校合わせた 14 校での新規就学障がい児 45 名、障がい児の親 90 名、アドバンス研修参加者 40 名、ドウシャンベ市教育委員会職員 20 名）

② 間接受益者：約 44,100 名（拠点校および協力校の生徒約 13,000 名、拠点校および協力校の教員約 500 名、ホームページ閲覧者 100 名、住民を対象としたイベントの参加者 100 名、IE パンフレット受取者 400 名、野外ビジョン放映時の視聴者 30,000 名）